



郡山市文化財保護審議会が 教育長へ答申します



ターゲット 11.4

2026年2月20日
文化スポーツ観光部
文化振興課
課長 橋本 徹

TEL：924-2668

SDGs ターゲット 11.4 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。」

正直古墳群の郡山市指定史跡の指定に係る諮問に対して、郡山市文化財保護審議会が教育長へ答申します。

- 1 日 時 3月5日(木) 午前9時
- 2 会 場 教育長室 (本庁舎5階)
- 3 諮問内容 指定申請のあった正直古墳群の史跡指定に対する可否
- 4 答申内容 郡山市指定史跡の指定について
- 5 出席者 郡山市文化財保護審議会
会 長 速水 清孝 様 (日本大学工学部建築学科教授)
副会長 三瓶 保之 様 (樹木医)
教育長
文化振興課長

<文化財保護審議会>

郡山市文化財保護審議会は、「文化財保護法」および「郡山市文化財保護条例」の目的である文化財の保存・活用を図ることで世界文化の進捗に貢献するため、教育委員会の諮問に応じ、重要事項について調査審議を行っています。

令和7年12月25日に開催し諮問した事項に対して、今回、教育長へ答申を行います。